

要求事項

1. 未払い賃金について

変形労働時間制における所定労働時間外の労働に対する未払い賃金を全て支払うこと

2. 通勤手当について

休業開始後に一方的に減額された通勤費をすべて支払うこと

3. 組合事務所の提供、ならびに組合掲示板の設置について

組合活動の為に必要とする会社所管の施設、設備等の便宜供与を認めること。

会議室の利用、勤務時間中の団体交渉・労使協議の有給保障、組合掲示板の設置、電話・FAX・コピー機などの事務機器の使用、机・ロッカーの貸与など

以上